

「BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ」特約

ビッグロブ株式会社

第1条 (用語の定義)

この特約において使用される用語の意味は、次のとおりとします。

用 語	用 語 の 意 味
① BIGLOBE	ビッグロブ株式会社 (以下「当社」といいます。)が「BIGLOBE 法人会員規約 (BIGLOBE オフィスサービス)」(以下「当社規約」といいます。)に基づき提供するサービス
② フレッツ光	東日本電信電話株式会社 (以下「NTT 東日本」といいます。)が「IP 通信網サービス契約約款」(以下「NTT 東日本約款」といいます。)に基づき提供する IP 通信網サービスのうちメニュー5の品目に係るもの、または、西日本電信電話株式会社 (以下「NTT 西日本」といいます。)が「IP 通信網サービス契約約款」(以下「NTT 西日本約款」といいます。)に基づき提供する IP 通信網サービスのうちメニュー5の品目に係るもの
③ BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ	当社がこの特約に基づき提供するサービス (以下「本サービス」といいます。)
④ BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員	この特約に基づき当社に本サービスの申し込みを行い、その申し込みが承諾された個人 (以下「本サービス会員」といいます。)
⑤ BIGLOBE 契約	当社から BIGLOBE の提供を受けるための契約
⑥ フレッツ光契約	NTT 東日本または NTT 西日本からフレッツ光の提供を受けるための契約

- 2 前項に定めるほか、当社規約において定義された用語は、この特約において異なる意味が付与されていない限り、この特約においても当社規約におけるのと同一の意味を有します。

第2条 (目的)

この特約は、本サービス に関する条件を定めることを目的とします。

第3条 (対象コース等)

本サービスの対象となるフレッツ光のタイプならびに BIGLOBE のコースおよびタイプ (以下「対象コース等」といいます。)は、次のとおりとします。

- (1) フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	BIGLOBE のコース名
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	総合コース
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ ファミリー	
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ	
フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ	
フレッツ 光ライト ファミリータイプ (※1)	
フレッツ 光ライトプラス (※1)	
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション	
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ B	
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ	
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ	
フレッツ 光ライト マンションタイプ (※1)	

※1: NTT 東日本が 2023 年 3 月 31 日をもって、このタイプ名のフレッツ光を対象とするフレッツ光契約の申込みの受付を終了することに伴い、同日の翌日以降、このタイプ名のフレッツ光は本サービスの新規受付の対象外となり、また、当社は、同日をもって、このタイプ名のフレッツ光を対象とするフレッツ光契約について第 6 条第 1 項に定める申し込みの手続きの代行を終了します。ただし、同日より前に第 6 条第 1 項に定める申し込みの手続きの代行によりこのタイプ名のフレッツ光を対象とするフレッツ光契約を締結した BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員については、NTT 東日本がこのタイプ名のフレッツ光の提供を終了する日である 2025 年 3 月 31 日までは、このタイプ名のフレッツ光を本サービスの対象とし、2025 年 4 月 1 日以後は同フレッツ光を本サービスの対象外とします。

(2) フレッツ光がNTT 西日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	BIGLOBE のコース名
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	総合コース
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ ファミリー	
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集	
フレッツ 光ライト ファミリータイプ (※2)	
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション	
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集	
フレッツ 光ライト マンションタイプ (※2)	

※2: NTT 西日本が 2023 年 3 月 31 日をもって、このタイプ名のフレッツ光を対象とするフレッツ光契約の申込みの受付を終了することに伴い、同日の翌日以降、このタイプ名のフレッツ光は本サービスの新規受付の対象外となり、また、当社は、同日をもって、このタイプ名のフレッツ光を対象とするフレッツ光契約について第 6 条第 1 項に定める申し込みの手続きの代行を終了します。ただし、同日より前に第 6 条第 1 項に定める申し込みの手続きの代行によりこのタイプ名のフレッツ光を対象とするフレッツ光契約を締結した BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員については、NTT 西日本がこのタイプ名のフレッツ光の提供を終了する日である 2025 年 3 月 31 日までは、このタイプ名のフレッツ光を本サービスの対象とし、2025 年 4 月 1 日以後は同フレッツ光を本サービスの対象外とします。

第 4 条 (本サービスの適用)

本サービスの適用を受けるためには、申込者は、当社規約および NTT 東日本約款または NTT 西日本約款に同意していただいたうえ、さらにこの特約に同意し、かつ、当社が定める方法にて対象となる BIGLOBE 契約およびフレッツ光契約の申し込みを行い、当社および NTT 東日本または NTT 西日本から承諾を受ける必要があります。

2 本サービスは、前項に基づき、次の各号の要件をすべて満たした日 (以下「利用開始日」といいます。) から適用されます。

- (1) 本サービスの申込者と当社との間で BIGLOBE 契約が成立すること
- (2) 本サービスの申込者と NTT 東日本または NTT 西日本との間でフレッツ光契約が成立すること
- (3) 前項によるフレッツ光契約に係わる回線が開通すること
- (4) 前項によるフレッツ光契約 (NTT 西日本に係わるものに限ります。) において「フレッツ・あっと割引」の適用を受けること (本号の要件は、2012 年 11 月 30 日以前に第 1 項に定める申し込みを行った場合に限り、適用されます。)

3 この特約に定めるところを除き、BIGLOBE およびフレッツ光の提供条件は、それぞれ当社規約および NTT 東日本約款または NTT 西日本約款によります。

4 2012 年 11 月 30 日以前に第 1 項の申し込みを行い、当社との間で BIGLOBE 契約が成立し、かつ NTT 西日本との間でフレッツ光契約がともに成立した本サービス会員は、2012 年 12 月 1 日以後に第 2 項第 4 号所定の要件を満たすことなく、本サービスの適用を受けることができます。

第 5 条 (本サービスの契約変更および適用解除)

第 4 条に定める本サービスの申込時に NTT 東日本または NTT 西日本の事由によりフレッツ光のタイプが変更された場合、当社はこの変更に伴い、申し込みのあった BIGLOBE のコースおよびタイプから他の BIGLOBE のコースおよびタイプへ変更することがあります。

2 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、各種手続きが完了した日が属する月をもって、本サービスの適用を解除します。

- (1) 本サービス会員が BIGLOBE を退会、利用停止および第 3 条に定める対象コース等以外へコース変更した場合
- (2) フレッツ光契約の解除、移転、名義変更等の手続きをした場合

第 6 条 (会員情報の取り扱い)

当社は、本サービスの申込者のフレッツ光契約に係わる申し込みの手続きを代行します。

2 本サービスの申込者には、当社がフレッツ光の契約に係わる申し込みの手続きを代行する目的およびフレッツ光の設定を自動化する機能を動作させる目的で、その申し込みに際して入力した以下各号所定の事項を NTT 東日本または NTT 西日本に対し提供することを承諾していただきます。

- (1) 氏名
 - (2) 住所
 - (3) その他フレッツ光の申し込みの内容を特定するために必要な事項
- 3 本サービスの申込者には、当社が本サービスおよびフレッツ光の IPv6 サービスを適用する目的で、NTT 東日本または NTT 西日本から以下各号所定の事項の通知を受けることを承諾していただきます。
- (1) フレッツ光の申し込みの手続きの処理状況
 - (2) フレッツ光契約の変更に係る事実 (廃止、移転等) (ただし、その内容を含まない)
 - (3) フレッツ光契約の内容を特定するために必要な事項
 - (4) フレッツ光契約の回線を特定するために必要な事項

4 本サービスの申込者には、当社がフレッツ光の IPv6 サービスの契約に係わる申し込みの手続きを代行する目的で、その申し込みに際して取得したフレッツ光の回線情報、氏名、電話番号を日本ネットワークイネイブラー株式会社に対し提供することを承諾していただきます。

第 7 条 (本サービスの通信に係る制限等)

当社または当社が本サービスに用いる電気通信回線の提供者 (NTT 東日本および NTT 西日本を含みます。) は、本サービス会員が一定時間内に当社所定の基準を超えるトラフィック量を継続的に発生させる場合、および本サービス会員間の公平性を確保する必要がある場合、通信量や通信速度を制限することができます。

第 8 条 (月額料金)

本サービス会員には、フレッツ光に係わる月額料金 (以下「フレッツ光月額利用料」といいます。) を NTT 東日本約款または NTT 西日本約款に基づき NTT 東日本または NTT 西日本に支払っていただきます。また、利用開始日が属する月 (新規にフレッツ光回線を契約となる方は利用開始日が属する月の翌月) (以下「本サービス確定月」といいます。) から起算して、本サービスの適用解除があった

- 日が属する月の月末までの期間について、BIGLOBE の月額料金（以下「BIGLOBE 月額料金」といいます。）を当社に支払っていただきます。その料金額は、別表 1-1 のとおりとなります。ただし、各種割引や特典等が適用される場合にはその内容に従います。
- 2 本サービス会員には、フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合、フレッツ光月額利用料のほか、契約料、工事費（本サービス会員がフレッツ光のタイプ変更をする場合に発生する品目変更工事費等を含みます。）、その他フレッツ光の利用に係わる料金を別途 NTT 東日本に支払っていただきます。かかる料金の料金額は、別表 1-2 のとおりとなります。
 - 3 本サービス会員には、フレッツ光が NTT 西日本の提供に係わる場合、フレッツ光月額利用料のほか、契約料、工事費（本サービス会員がフレッツ光のタイプ変更をする場合に発生する品目変更工事費等を含みます。）、その他フレッツ光の利用に係わる料金を別途 NTT 西日本に支払っていただきます。かかる料金の料金額は、別表 1-2 のとおりとなります。

第 9 条（最低利用期間）

- 本サービスには、利用開始日が属する月、および、本サービス確定月から起算した 24 カ月間の双方からなる最低利用期間が設定されます。
- 2 本サービス会員（ただし、本サービス会員に限ります。）は、前項に定める最低利用期間の満了日より前に BIGLOBE を退会した場合、違約金として 5,000 円（不課税）を当社に支払っていただきます。ただし、特典等の特例が適用される場合にはこの限りではありません。
 - 3 前項の規定は、2013 年 4 月 1 日以後に本サービスの適用を受け、かつ、2022 年 6 月 30 日以前に第 4 条第 1 項に定める申し込みを行い当社との間に BIGLOBE 契約が成立した本サービス会員にのみ適用されます。ただし、これらの日以後に本サービスの適用を受けた本サービス会員のうち、本サービスの適用の申し込みが BIGLOBE オフィス光 with フレッツからの契約変更の申し込みであった場合は、BIGLOBE オフィス光 with フレッツの利用期間を本サービスの利用期間とみなして、第 1 項に定める最低利用期間の計算にあたり算入します。

第 10 条（特約の変更）

- 当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。）により本サービス会員に通知することにより、この特約を変更することができます。この場合、その予告期間内に、当社規約第 13 条に基づく退会もしくは本サービスの解約の届け出が当社に対してなされないときは、この変更につき本サービス会員による承諾があったものとみなします。

第 11 条（本サービスの内容変更または廃止）

- 当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。）により本サービス会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することがあります。
- 2 当社は、前項による本サービスの変更または廃止に起因して本サービス会員に損害等が生じても、何ら責任を負いません。

第 12 条（回線終端装置の不返却時の損害賠償請求）

- 第 4 条第 1 項に定める申し込みにより BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員と NTT 東日本または NTT 西日本との間に成立するフレッツ光契約が解除された場合において、その BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員が、フレッツ契約に基づき貸与を受けていたフレッツ光に係わる回線終端装置を NTT 東日本または NTT 西日本の定める期日および方法に従い返却しなかったときは、NTT 東日本または NTT 西日本は、返却を受けられなかったことに起因して被った損害の賠償をその BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員に対して請求することがあります。かかる賠償請求の対象となる損害の金額は、かかる回線終端装置の種類、その BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員がかかる貸与を受けていた期間の長さ、BIGLOBE 法人光パック Neo with フレッツ会員が第 8 条第 2 項または第 3 項に基づき支払った回線終端装置の利用料の総額、返却されなかった回線終端装置を NTT 東日本または NTT 西日本が再調達するために要する費用の金額等を加味して NTT 東日本または NTT 西日本が算定する金額としますが、金 38,000 円（不課税）を上限とします。

附 則

- この特約は、2024 年 1 月 30 日に改定し実施します。

別表 料金表

1. 月額料金

1-1 BIGLOBE の月額料金

1-1-1 フレッツ光が NTT 東日本の提供に係わる場合

フレッツ光のタイプ名	フレッツ光の配線方式	BIGLOBE のコース名	BIGLOBE 月額料金 (税別)
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	—	総合コース	1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ ファミリー	—		1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	—		1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ	—		1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ	—		1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ	光配線方式、 または VDSL 方式		650 円/月
	LAN 配線方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション ミニ	光配線方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1	光配線方式、 または VDSL 方式		900 円/月
	LAN 配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション プラン 1	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 2	光配線方式、 または VDSL 方式		900 円/月
	LAN 配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション プラン 2	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ B	VDSL 方式		650 円/月
	LAN 配線方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1 B	VDSL 方式		900 円/月
	LAN 配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 2 B	VDSL 方式		900 円/月
	LAN 配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 1	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン 2	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ プラン 1	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ プラン 2	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ プラン 1	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ プラン 2	光配線方式		900 円/月
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	—		1,200 円/月
フレッツ 光ライトプラス	—		1,200 円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ ミニ	光配線方式		650 円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン 1	光配線方式	900 円/月	
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン 2	光配線方式	900 円/月	

金額はすべて消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。フレッツ光月額利用料の請求については NTT 東日本約款によります。

1-1-2 フレッツ光が NTT 西日本の提供に係わる場合

1-1-2-1 2012 年 11 月 30 日以前に本サービスを申し込んだ場合

フレッツ光のタイプ名	フレッツ光の配線方式	BIGLOBE のコース名	BIGLOBE 月額料金 (税別)
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	—	総合コース	1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	—		1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集	—		1,200 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ	ひかり配線方式、 または VDSL 方式		650 円/月
	LAN 方式		650 円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン 1	ひかり配線方式、 または VDSL 方式		800 円/月

	LAN方式	800円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式	850円/月
	LAN方式	850円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ ミニ1	ひかり配線方式	650円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン1	ひかり配線方式	800円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン2	ひかり配線方式	850円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 ミニ	ひかり配線方式	650円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 プラン1	ひかり配線方式	800円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 プラン2	ひかり配線方式	850円/月
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	—	1,200円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ ミニ	ひかり配線方式	650円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン1	ひかり配線方式	800円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン2	ひかり配線方式	850円/月

金額はすべて消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。フレッツ光月額利用料の請求についてはNTT 西日本約款によります。

1-1-2-2 2012年12月1日以降に本サービスを申し込んだ場合

フレッツ光のタイプ名	フレッツ光の配線方式	BIGLOBEのコース名	BIGLOBE 月額料金 (税別)
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ	—	総合コース	1,200円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ ファミリー	—		1,200円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ	—		1,200円/月
フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集	—		1,200円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ ミニ	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		650円/月
	LAN方式		650円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション ミニ	ひかり配線方式		650円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン1	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		800円/月
	LAN方式		800円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション プラン1	ひかり配線方式		800円/月
フレッツ 光ネクスト マンションタイプ プラン2	ひかり配線方式、 またはVDSL方式		850円/月
	LAN方式		850円/月
フレッツ 光ネクスト オフィスタイプ マンション プラン2	ひかり配線方式		850円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ ミニ	ひかり配線方式		650円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン1	ひかり配線方式		800円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ プラン2	ひかり配線方式		850円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 ミニ	ひかり配線方式		650円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 プラン1	ひかり配線方式		800円/月
フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 プラン2	ひかり配線方式		850円/月
フレッツ 光ライト ファミリータイプ	—		1,200円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ ミニ	ひかり配線方式		650円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン1	ひかり配線方式		800円/月
フレッツ 光ライト マンションタイプ プラン2	ひかり配線方式		850円/月

金額はすべて消費税等相当額を抜いた金額です。かかる料金額に加算する消費税等相当額は、ご利用時点の税率に基づき計算します。フレッツ光月額利用料の請求についてはNTT 西日本約款によります。

1-2 その他フレッツ光の利用に係わる料金

(1) フレッツ光がNTT 東日本の提供に係わる場合：

フレッツ光に係わる契約料および工事費等については、NTT 東日本約款によります。これらの料金に適用される値引き、割引等の特典はNTT 東日本が実施している内容に準じます。工事費は工事の内容によって、別途費用がかかる場合があります。

②フレッツ光がNTT西日本の提供に係わる場合：

フレッツ光に係わる契約料および工事費等については、NTT西日本約款によります。これらの料金に適用される値引き、割引等の特典はNTT西日本が実施している内容に準じます。工事費は工事の内容によって、別途費用がかかる場合があります。

以上